

令和3年7月

大治町農業委員会
総会議事録

大 治 町 農 業 委 員 会

大治町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和 3年7月26日(月)
午前10時00分～午前10時45分
- 2 開催場所 大治町役場 第3会議室
- 3 出席者 9名
- 4 欠席委員 3名 8番 八神一朗委員、9番 丹羽真弓委員、
12番 鈴木夕子委員

5 議事日程

①	若山善之	②	吉田慎司	③	成田照幸	④	鈴木俊明
⑤	安井宗一	⑥	石川 隆	⑦	立松 稔		
		⑩	前田幹雄	⑪	浅井 博		

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告第16号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の
専決処理について

報告第17号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の
専決処理について

- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 鈴木昌樹
事務局 松村正二郎
長谷川隼人

7 会議の概要

発言者	内容
事務局長	定刻となりましたので、ただいまから農業委員会を始めます。 会議に先立ちまして、若山会長から一言あいさつを頂きます。
会長	(あいさつ)

事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入ります。進行につきましては、農業委員会会議規則第4条によりまして、会長にお願いしたいと思いますので、以後の取り回しをよろしくお願いします。</p>								
会長	<p>ただ今から令和3年第7回総会を開会します。それでは議事に入る前に大治町農業委員会会議規則第18条第2項に基づき、3番成田照幸委員、5番安井宗一委員を議事録署名者に指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>議案第3号、報告第16号、報告17号を一括として議題とし、事務局より議案及び報告の朗読説明を求めます。</p>								
事務局	<p>説明いたします。本日は、3条1件、4条3件、5条11件です。</p> <p>まず、議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明します。</p> <p>番号1、 受付年月日 令和3年7月9日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧浦畑***番、地目 畑、地積 80㎡、譲渡人****、譲受人****、申請の事由、譲渡人：畑としての維持管理が不可、譲受人：農地の拡大。</p> <p>申請書には、農作業従事日数***200日、父***230日、母***270日と記入されています。</p> <p>以上の申請地の現場確認を行いましたところ、農地として良好な状態で管理されていました。</p> <table border="1" data-bbox="517 1653 1273 1955"> <tr> <td>下限面積の有無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>申請者以外の耕作従事者</td> <td>父、母</td> </tr> <tr> <td>農機具の有無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>事情聴取の有無</td> <td>有（農業を行う意思を確認）</td> </tr> </table>	下限面積の有無	有	申請者以外の耕作従事者	父、母	農機具の有無	有	事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）
下限面積の有無	有								
申請者以外の耕作従事者	父、母								
農機具の有無	有								
事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）								

許可申請地の状況	作付可能
指導事項	なし
その他特記事項	なし

以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えますが、一度ご審議いただきますようお願いいたします

次に、報告第16号農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、
 受付年月日 令和3年6月3日、処理年月日 令和3年6月14日、
 土地の所在 花常郷浦***番、地目 田、地積 547㎡、届出者 ***、
 資材置場です。
 現況については、東と南は宅地、西と北は道路です。

番号2、
 受付年月日 令和3年6月14日、処理年月日 令和3年6月24日、
 土地の所在 西條壺町田***番、地目 田、地積 748㎡、
 土地の所在 西條壺町田***番、地目 田、地積 198㎡、届出者 ****、
 共同住宅建築です。
 現況については、東と北は宅地、西は道路、南は水路です。

番号3、
 受付年月日 令和3年6月21日、処理年月日 令和3年6月30日、
 土地の所在 花常東屋敷***番、地目 田、地積 316㎡、
 届出者 ****、住宅建築です。
 現況については、東は道路、西と北は宅地、南は田です。

次に、報告第17号農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、

受付年月日 令和3年6月7日、処理年月日 令和3年6月16日、
権利の別 所有権、土地の所在 長牧浦畑***番、地目 畑、
地積 493㎡、譲渡人 ****1/2 ・ ****1/2、譲受人
(株)****、住宅建築です。

現況については、東と南は宅地、西と北は道路です。

番号2、

受付年月日 令和3年6月10日、処理年月日 令和3年6月21
日、権利の別 賃借権、土地の所在 三本木堅田***番、地目 田、
地積 394㎡、借借人 **** (法廷代理人 ****)、
賃貸人 ****、グループホーム建築です。

現況については、東と西は田、南は水路、北は道路です。

番号3、

受付年月日 令和3年6月11日、処理年月日 令和3年6月21
日、権利の別 所有権、土地の所在 西條弥勒***番、地目 畑、
地積 153㎡、譲渡人 (株)****、譲受人 ****、
住宅建築です。 (申述書 平成2年6月16日 5条届出)

現況については、東と西と南は宅地、北は道路です。

番号4、

受付年月日 令和3年6月14日、処理年月日 令和3年6月24
日、権利の別 所有権、土地の所在 ハツ屋西田面***番、地目 田、
地積 24㎡、土地の所在 ハツ屋西田面***番、地目 田、地積 3
00㎡、土地の所在 ハツ屋西田面***番、地目 田、地積 16
8㎡、譲渡人 ****、譲受人 (株)****、住宅建築です。

現況については、西田面***番と***番の2筆は、東と北と南
は道路、西は宅地です。

西田面***番については、東は道路、西は宅地、南と北は畑です。

番号5、

受付年月日 令和3年6月15日、処理年月日 令和3年6月24
日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧浦畑***番、地目 畑、
地積 641㎡、譲渡人 **** ・ ****、譲受人 (株)****
住宅建築です。

現況については、東は畑、西と南と北は道路です。

番号6、

受付年月日 令和3年6月22日、処理年月日 令和3年7月2日、
権利の別 所有権、土地の所在 長牧中道***番、地目 田、地積 8
12 m²、譲渡人 ****、譲受人 (株)****、住宅建築です。
現況については、東と北は道路、西は田、南は水路です。

番号7、

受付年月日 令和3年6月24日、処理年月日 令和3年7月2日、
権利の別 所有権、土地の所在 砂子野割***番、地目 田、地積 1
58 m²、譲渡人 **** ・ ****、譲受人 (株)****、
資材置場です。
現況については、東と西と南は田、北は水路です。

番号8、

受付年月日 令和3年6月28日、処理年月日 令和3年7月7日、
権利の別 所有権、土地の所在 鎌須賀川畔***番、地目 田、
地積 160 m²、譲渡人 ****2/5・****1/5・****1/5・
****1/5、譲受人 ****9/10 ・ ****1/10、住宅建
築です。
現況については、東は田、西と南は道路、北は宅地です。

番号9、

受付年月日 令和3年6月28日、処理年月日 令和3年7月7日、
権利の別 所有権、土地の所在 ハツ屋山畔***番、地目 畑、
地積 227 m²、譲渡人 ****、譲受人 (株)****、倉庫です。
現況については、東は道路、西と北は畑、南は宅地です。

番号10、

受付年月日 令和3年6月28日、処理年月日 令和3年7月7日、
権利の別 所有権、土地の所在 西條尼ヶ須賀***番、地目 田、
地積 569 m²、譲渡人 ****、譲受人 (株)****、住宅建築
です。
現況については、東は宅地と畑、西は田、南は水路、北は道路です。

番号11、

受付年月日 令和3年6月29日、処理年月日 令和3年7月8日、

権利の別 所有権、土地の所在 花常郷浦***番、地目 田、地積 248 m²、譲渡人 ****、譲受人 (株)****、住宅建築です。現況については、東は宅地、西は歩道、南は田、北は道路です。

説明は以上です。

会長

ただ今、事務局より議案及び報告の説明がありました。質疑及び意見のある方の発言を許可します。

(質疑なし)

他に質疑及び意見もないようですので、議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請書について採決したいと思います。原案どおり認めることに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第3号については、承認するものとします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。長時間にわたりました、慎重審議を賜りありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

連絡事項の説明を事務局に求めます。

事務局

その他連絡事項でございますが、次回の総会は8月24日を予定しております。その際、7月分の農業委員活動記録簿を持参頂きますようお願いいたします。

以上でございます。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

(議 長)

若山 善之

(委 員)

成田 照幸

(委 員)

安井 宗一